

「第3回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」

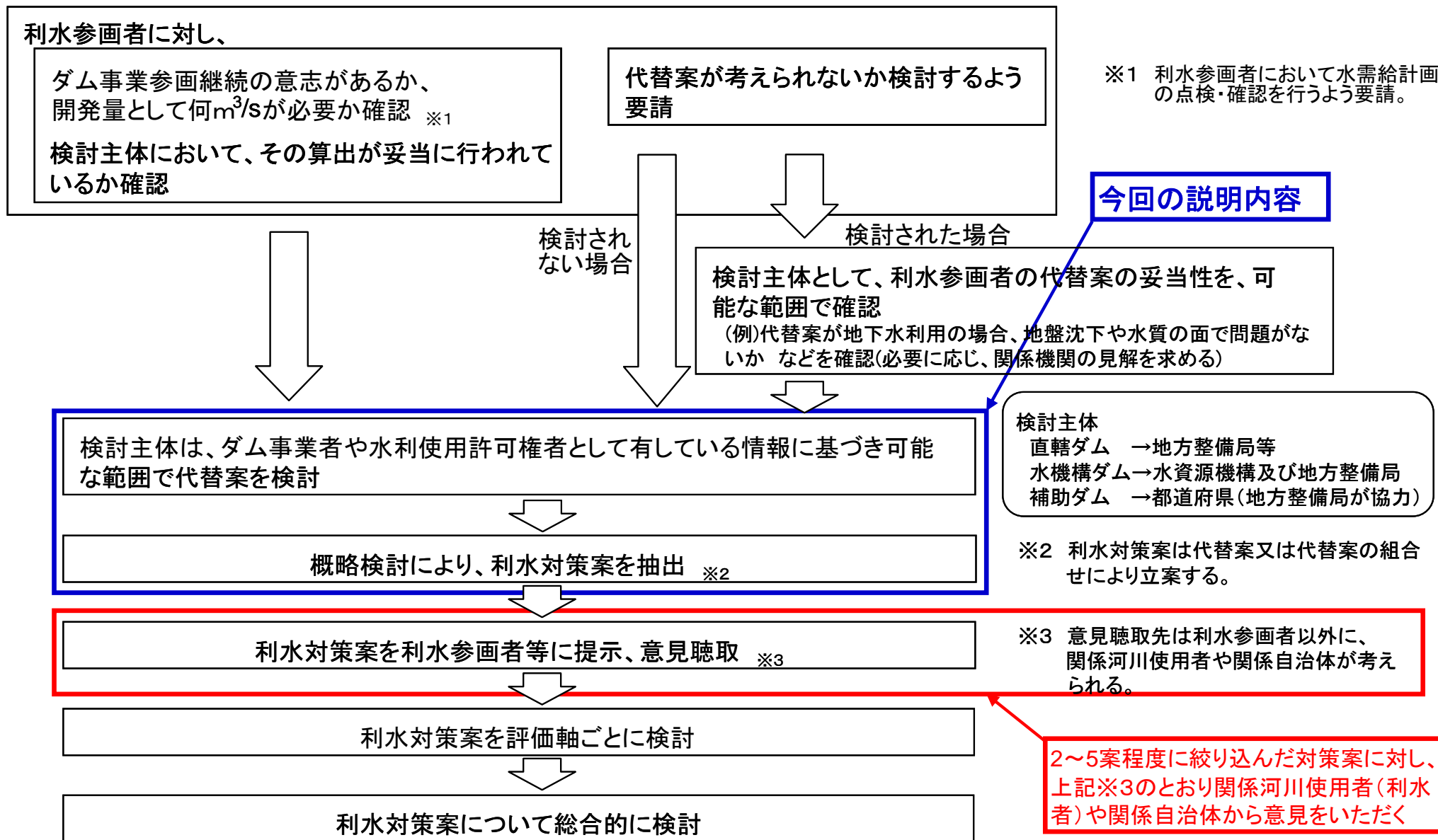
「第3回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」

利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の 提示、意見聴取について

平成23年7月26日

国土交通省 東北地方整備局
宮 城 県

個別ダムの検証における新規利水の観点からの検討



○ 利水対策案は、利水参画者に対して確認した必要な開発量を確認の上、その量を確保することを基本として立案する。

利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の提示、意見聴取(案)

(案)

国東整河計第 号
平成23年●月●●日

〇〇〇〇 あて

東北地方整備局長

鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダムの
利水対策案について(意見聴取)

日頃より国土交通行政に関してご協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣より国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④i)新規利水の観点からの検討の進め方により、今回提示した複数の利水対策に関する貴職の意見を賜りたく照会します。

つきましては、平成23年●月●●日(●)までに、御回答いただきますようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 岩崎 等
TEL 022-225-2171 (内線 3521)

(案)

河 第 号
平成23年●月●●日

〇〇〇〇 あて

宮城県知事
村井 嘉浩

鳴瀬川総合開発事業(田川ダム)及び筒砂子ダムの
利水対策案について(意見聴取)

本県の土木行政の推進につきましては、日ごろ格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年度に国土交通大臣より国等が実施しているダム事業について個別ダム検証を進めることが示され、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づいて検証に係る検討を実施しております。

このたび、国土交通省東北地方整備局及び宮城県において、複数の利水対策案について検討を行ったことから、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第4再評価の視点1(2)④i)新規利水の観点からの検討の進め方により、今回提示した複数の利水対策に関する貴職の意見を賜りたく照会します。

つきましては、平成23年●月●●日(●)までに、御回答いただきますようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

宮城県 土木部 河川課
部技術副参事(水資源担当) 高橋 雄治
TEL 022-211-3176

※流水の正常な機能の維持に関する意見聴取(案)は利水に関する部分を、「流水の正常な機能の維持と増進を図る」内容に修文する。

※意見聴取の期間は、概ね1ヶ月程度を予定している。

再評価実施要領細目 第4 再評価の視点 1(2)④ i)より

(前略)・・・その後、概略検討により、利水対策案(代替案又は代替案の組合せにより立案する。)を抽出し、利水対策案を利水参画者等に提示し、意見聴取を行う。意見聴取先は利水参画者以外に、関係河川使用者や関係自治体が考えられる。・・・(後略)

・再評価実施要領細目 第4再評価の視点 1(2)④ i)より、以下の利水参画予定者、関係河川使用者(利水に関して河川に権利を有する者又は許可を受けた者)や関係自治体として、以下の機関を抽出。

【1. 利水参画予定者】

・農林水産省東北農政局、宮城県

【2. 対策案に関係する主な河川使用者】

・宮城県企業局、大崎市、美里町、松島町、東北電力株式会社

【3. 構成員及び対策案に関係する自治体】

・宮城県、石巻市、東松島市、大崎市、松島町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町